平成　30年　11月　2日

特別養護老人ホームさくらの苑防水改修工事の一般競争入札について

 次のとおり一般競争入札に付すので、公告する。

 　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人　諒　和　会

理事長　下　川　　亨

１　競争入札に付する事項

 (1) 工事名　　特別養護老人ホームさくらの苑厨房改修工事

 (2) 目的及び概要　　厨房改修工事　１式

 (3) 工事場所　 熊本市松尾町近津1361番地　特別養護老人ホームさくらの苑

 (4) 工事期間　　平成30年12月10日限り

２　担当
法人本部長　下川　寛

３　予定価格
あらかじめ基準上限範囲価格を決定しており、開札時に抽選決定

４　入札の期限
平成30年12月15日（金）郵送必着

５　競争入札参加資格
特に問わない。

６　入札日程（※詳細については７以降を参照のこと）

|  |  |
| --- | --- |
| 入札説明書の交付及び現場確認期間 | 平成30年11月5日（月）から平成30年11月13日（火）午前９時から午後４時まで　※当告示別添の使用も可とする。 |
| 入札説明書等に対する質問の受付期間 | 平成30年11月6日（火）から平成30年11月9日（金）までの午前９時から午後４時まで |
| 質問書に対する回答書の閲覧期間 | 平成30年11月8日（木）までに開始し、開札日までとする。 |
| 入札書及び工事費内訳書提出期限 | 平成30年11月15日（木）17:00までに郵送必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。） |
| 開札 | 平成30年11月15日（金）　17時30分場所：さくらの苑会議室 |

７　入札手続等

(1)　入札説明書の交付方法等

ア　交付方法及び場所

入札説明書は、当告示別添掲載又は法人事務室での配布の方法により交付するものとする。郵送又は電送（ファックス、電子メール）による交付は行わない。

イ　交付期間・交付時間

６で示したとおり

　　ウ　費用

　　　　無償とする。

(2)　入札手続等

ア　入札書等提出方法

　　　　イに定める書面を郵送によりウの送付先に提出すること。持参又は電送（ファックス、電子メール）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送方法については一般書留又は簡易書留によること。

イ　提出書面

・当法人所定の入札書

・応札する法人または個人が確認できる書面又はその写し

　　ウ　送付先

　　　　封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、表側に入札書在中の旨を明記し、「親展」と記載するとともに、裏側の左下部に入札参加者名を記載のうえ、次の宛先へ送付すること。

〒８６１－５２８３　熊本市西区松尾町近津1361番地

　　　　社会福祉法人　諒　和　会　　法人本部

 　(3)　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(4)　入札執行回数は、１回とする。

８　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　開札時に入札参加資格がない旨確認された者は、開札をした日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、当法人理事長に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

　(2)　 理事長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して３日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

９　入札説明書等に対する質問

(1)　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出すること。

ア　受付期間・受付時間

６で示したとおり

イ　提出場所

　　　　　特別養護老人ホームさくらの苑事務室

　(2)　(1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

　　ア　閲覧期間

６で示したとおり

　　イ　閲覧場所

当法人ホームページ

10　入札に参加する者が1者である場合の措置

　　入札に参加する者が１者である場合は、当法人理事会により選定した業者に工事価格見積もりを徴収し、最安値の業者を落札者とみなす。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る入札参加資格の変更又は工期の変更を行うことがある。

11　開札等

(1)　入札書は８で示した日時において開札する。

　(2)　到達した入札書等は、差し替えをすることができない。

(3) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

　(4)　９の方法によらないで提出された入札書及び、入札書提出締切日までに到達しなかった入札書は、無効とする。

　(5)　落札候補者について資格がないと判断された場合、当該入札書は無効とする。

　(6)　予定価格を上回る価格を提示した入札は、無効とする。

(7)　無効とした入札書及び工事費内訳書は、返却しないものとする。

12　落札者の決定方法

(1)　本案件は予定価格を上限とし、最低の価格を提示した者のうち有効な入札を行った者を落札者とする。

(2)　(1)により落札者となるべき者が２者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

13　入札結果の公表に関する事項

　　　　契約の相手方を決定した場合は、入札結果について特別養護老人ホームさくらの苑事務室での閲覧及び法人ホームページにより公表を行うものとする。

14　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

　　　　免除とする。

 (3)　入札の無効

　　　　提出書面に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において指名停止を受けている者その他の落札決定の時において入札参加資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(4)　申請書等に関する事項

　　ア　提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

　　ウ　提出された申請書等は、返却しない。

　　エ　提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

　　オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は、認めない。

　(5)　工事金額の支払い

　　　工事検査完了届けとともに請求書を施工者より提出後翌月１０日の一括払いとする。

(6)　以上のほか、詳細は入札説明書による。

（別添）

入　札　説　明　書

工事名:特別養護老人ホームさくらの苑厨房改修工事

1. この工事は施主単独事業によって行われる工事である。
2. 平成30年11月の契約後より着工、同年12月10日までに竣工すること。竣工引渡しまでに施主の実施検査を完了させること。
3. 着手に先立ち施行計画及び工程表を作成し、提出するものとする。特に騒音が発生する場合については、施主と十分な協議調整を行い施行すること。
4. 安全計画を作成し工事中の防災、安全対策を図ること。
5. 竣工引渡しまでの電力、水道料金については、請負者の負担とする。
6. 現場事務所、作業所、資材置場、便所、駐車場等の配置及び規模、構造等は効率よい計画を立て、事前に施主の了解を得ること。特に、利用者等の処遇との関係に配慮すること。
7. 既存建物及び道路施設等は、損傷することのないよう配慮し、損害を与えた場合は請負者にて原状に復すること。
8. 周辺道路の通行車輌、歩行者等には常に配慮し、通行に支障なきよう、また交通の安全に努めること。
9. 工事車輌の出入りに関しては、周辺道路の安全･清掃に努めること。
10. 工事中の騒音、振動は極力抑えるよう努め、関係条例等の定めに従い、近隣住民からのクレームについては、請負者において処理すること。
11. 工事作業区域内については、工事関係者以外の者の不用意な立ち入りのないよう維持管理すること。
12. 本工事の作業時間は原則として午前９時から午後６時までとし、特別な場合は施主並びに近隣住民と事前に協議を行い、処理すること。
13. 事務所を設置する場合、維持管理に要する諸費用は請負者が負担すること。
14. 請負者が工事現場ごとにおかなければならない専任の主任技術者又は専任の監理技術者については、適切な資格技術力等を有する者を配慮すること。
15. 工事廃材の処分については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法｣及び関係諸法令に基づいて行うこと。
16. 公共工事に準ずる施行を行うこと。
17. 仕様変更などにおいて金額の増減が発生した場合は、施主との協議等によって金額の調整を行うこととするが、やむをえない場合を除き金額の調整は行わない。
18. 落札後工事契約締結時には保険に加入することが望ましい。
19. 入札への参加条件及び支払い条件等は告示に示したとおりであるが、この他質疑がある場合は、社会福祉法人諒和会法人本部長を窓口とし、11月9日まで受け付けることとする。
20. 開札は当法人役員等立会いの下で行い、傍聴は自由とし、開札の結果はホームページで公表する。

21.落札者には開札後速やかに連絡するので各種書面及び契約の手続きに入ること。

22.本改修工事には工事期間中の暫定的厨房の開設を含む。
23.詳細な設置機器及び工事内容は別紙のとおりとする。





**入　　札　　書**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 金　額 | 百 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

工事名　　特別養護老人ホームさくらの苑厨房改修工事

工事場所　熊本市松尾町近津１３６１番地

　特別養護老人ホームさくらの苑防水補修工事国辞書及び現場説明書の内容を承諾のうえ、入札します。

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　商号又は

　　　　　　　　　　　　名　　称

　　　　　　　　　　　　代 表 者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

社会福祉法人　諒　和　会

理事長　　下　　川　　　亨　様

（備考）

１　入札金額の有効数字直前に￥を付すること。

２　入札金額は、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載する　　こと。（消費税抜き表示）